

ふるさと米沢の偉人

わがつま

さかえ

我妻 榮先生

我妻 榮先生って
どんな先生
なんだろう？

僕たちと一緒に
見てみよう！



文化勲章受章

米沢市名誉市民

民法の基礎となる
「民法講義」を出版



民法学の
偉大な先生



戦後の民法改正の
リーダー



民法のスペシャリスト

今の日本を支える民法を決めたリーダー

明治時代、それまで日本になかった「民法」を作り上げるというのは膨大な作業でした。西洋と日本では考え方や慣習が大きく違っており、さまざまな論争を経て制定されたものでした。

戦後、この民法を改正する際に中心的な役割を果たしたのが我妻榮先生です。この改正では男女平等など日本国憲法の基本的精神に基づいた大きな改革がなされました。さまざまな法整備に関わってこられた立法の指導者としても我妻先生は有名です。

また、民法の研究者としても知らない人はいないという存在が我妻先生です。「民法講義」をはじめとする我妻先生の著作は、今でも法を学ぶ者にとっては避けて通れない、いわば「バイブル」となっています。大分前に刊行された本も弟子たちによって補足・改訂され、今も販売されています。我妻先生の理論と体系は学会や裁判の場面でも大きな影響を与え続けており、「我妻民法」として長年にわたって認められています。



豆知識 その1 そもそも「民法」ってなに？

民法は、契約、商取引、金融取引、親族、相続など、私たちの生活の基礎となるルールを定めた法律です。最初に制定されたのは何と130年ほど前の明治29年で、何度も改正され今に至っています。また条文数が1046もあるという膨大な内容の法律です。私たちが生活の中で日常的に行っている物の売買や契約、結婚や相続といった家族に関わることなど、当たり前のように行っていることの根拠となっているのが民法なのです。



豆知識 その2 我妻先生が成し遂げたこと 民法改正で何が変わったの？

民法を変える前



民法を変えた後



今の日本では
当たり前のことを、
我妻先生が作った
民法が支えてくれて
いるんだね！

我妻 榮先生を知ろう！

原子力損害賠償法に大きく関わる

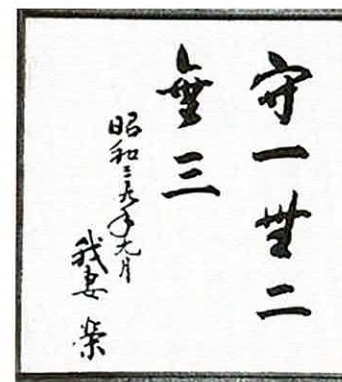


我妻榮先生は民法の研究のみならず、さまざまな法整備に関わってこられました。その中で、思いがけなく現代の私たちの生活に大きく関わることとなった重要な法律があります。それは、「原子力損害賠償法」です。賠償とは、他の人に与えた損害をつぐなうという意味です。

日本は1950年代後半から原子力の平和利用の研究を始め、原子力発電所の開発を進めてきました。それと同時に、何か事故があった場合、誰がどう、その被害を償うかという法整備も進めました。我妻榮先生は政府の原子力委員会・原子力災害補償専門部会長に就任し、「被害者の一人をも泣き寝入りさせない」という強い意欲で臨み、1961年に法案をまとめました。

この法律が50年後の2011年の東日本大震災でおきた福島第一原発事故で脚光を浴びることとなりました。我妻先生が力を注いだ原子力損害賠償法が今も多くの人たちを救っているのです。

ふるさとを愛した先生



興譲小学校にある先生の色紙

最後まで
民法ひとすじだった
我妻先生の信念を
感じる言葉だね

我妻先生は生涯にわたって、郷里米沢の自然と人々を愛し続けました。多くの財産を寄付して「自願奨学財団」を米沢興譲館高校に創設し、母校に学ぶ生徒に今も奨学金を贈っています。また、同じく母校である興譲小学校には、「まがき文庫」として、今も続けて図書を贈っています。

昭和48年に亡くなるまで何度も米沢に足を運び、各所で講演をされました。まっすぐに一筋の道を歩まれた先生の強い信念を表す「一を守り、二無く、三無し」の色紙は今も興譲小学校に残されています。

我妻 榮先生の一生



- 1897年(明治30年) 米沢市鉄砲屋町(現在の中央3丁目)に生まれる
- 1903年(明治36年) 興譲小学校に入学 その後米沢中学校、第一高等学校に進学
- 1917年(大正6年) 東京帝国大学法科大学入学
卒業後は大学に残り、助手、助教授として研究を続ける
- 1927年(昭和2年) 東京帝国大学法学部教授に(30歳)
- 1945年(昭和20年) 戦後最初の東京大学法学部長に(48歳)
- 1946年(昭和21年) 貴族院議員に 民法改正など様々な立法に関わる
- 1964年(昭和39年) 文化勲章受章 米沢市名誉市民に
- 1973年(昭和48年) 急性胆のう炎のため急逝(76歳)

30歳のときに
我妻先生は
今の民法の土台を
つくりあげたんだ！

色々な民法の本が
出版されていて、
今でもたくさんの人の
役に立っているよ！

我妻 榮記念館に行ってみよう！



我妻榮記念館は先生の生家^{ちくねん}で、築年は不明ですが明治中頃と思われます。先生はここで生まれ17歳まで住んでいました。その後他の人の手に渡り、老朽化のため取り壊されようとしていたところ我妻榮先生がここで生まれ育った建物や敷地ということがわかりました。重要な建物なので、公益社団法人米沢有為会(当時は社団法人米沢有為会)が買い取り、多くの人に見ていただけるように整備したものです。



我妻 榮記念館を訪れた方の声



大学に入学して法律の勉強を始めてから現在までに、先生の著書からたくさんのことを学ばせていただきました。これからも民法だけでなく、人間としての勉強を続けていきます。

法学部で学んだものとして、我妻先生の生家の、しかも勉強された部屋に来ることができ、大変光栄です。



ここを訪れるたびに法律を学ぶ勇気をもらえる気がします。いつまでも生家が維持されるようお祈りいたします。

我妻先生の本を読んで勉強をしていました。明日からまた法律家としての研鑽^{けんさん}に励みたいと思います。



法律学を学んだ者の端くれとして先生のすごさに驚くばかり。研究とはこういうものなのだと考えさせられました。

人が一生かかって成し遂げることができかどうかということをいくつも成し遂げられた生涯だったと思います。心より尊敬いたします。



開館日のご案内

開館日：日・月・木・金曜日
開館時間：午後1時から4時まで
入館料：無料
※その他の日時でご希望の方は、
開館日にご連絡ください

お問合せ

〒992-0045 米沢市中央3-4-38
TEL / FAX **0238-24-2211**
<http://www.wagatumasakae.com/>

わがつま さかえ きねんかん



UD FONT